

予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、企業会計）

令和8年3月12日午前9時00分から、議場において委員11名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和8年3月5日の本会議で当委員会に付託された、議案第21号、議案第24号から議案第27号、議案第29号から議案第31号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：和田成功委員長・池谷仁宏副委員長・瀬戸伸二委員・高橋純子委員・石田照子委員・大野徹也委員・富田陽子委員・府川輝夫委員・熊澤友子委員・遠藤和秀委員・児玉洋一委員・瀬戸恵津子議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼地域防災課長・財務課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 和田成功委員長・町長

はじめに、議案第21号 令和8年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

大野委員→施政方針に経常収支比率の試算があるが、令和7年度と比較すると財政の弾力性が向上するような結果となっている。例えば防犯カメラの設置を増やすなど、積極的な予算措置をすべきではないのか。

財務課長→試算ではありますが、財政状況に余裕がある部分については、自治会要望などに優先的に応えていきます。

大野委員→今後も住民サービスの充実に努められたい。

池谷委員→入湯税について、日帰りと宿泊の見込み人数はどれくらいか。

町民税務課長→日帰りが997名、宿泊が16,102名を見込んでいます。

瀬戸伸二委員→貸農園使用料16万8千円ということで、3地区にある農園を令和8年度に増やす予定はあるのか。

農林課長→増やす予定はありません。

瀬戸伸二委員→自宅周辺にも遊休農地が増えている。遊休農地を貸農園とすることを考えてもよいのではないか。

農林課長→遊休農地については農業委員会が主体となり、調査やアンケートを実施しています。調査等の結果を踏まえ、農地法に基づいた農地の売買や賃借という形で農家の方々に活用していただくことを第一に考えています。貸農園とする場合、ある程度のまとまった面積や地権者の方々の同意が必要など、一定の要件があります。遊休農地の活用を考えるうえでは、新規就農者など農業の担い手となる方に利用していただくことを主眼に置いていますので、貸農園を増やす予定はありません。

石田委員→東海自然歩道巡視委託金が巡視回数の減少により、70万円ほど減額になっている。回数が減った要因は何か。

商工観光課長→東海自然歩道に関する巡視、小破修繕や歩道の清掃などを行うための委託金は、昨年まで年6回の巡視を行っていましたが、県でも巡視を行っているため、3回に減らしても問題ないと判断されたため、減額になっています。

石田委員→登山道の維持管理を怠ると滑落等の事故にもつながるので、県でも巡視を実施していることは理解した。

池谷委員→都市計画手数料が増額した要因は。

都市整備課長→屋外広告物の許可事務手数料が増えたものです。令和8年度は3年更新の許可案件について、20件計上しています。

大野委員→市町村地域安全・安心まちづくり推進事業費補助金について、防犯カメラの設置に係る補助金ということだが、都市公園が対象となるものなのか。

地域防災課長→市町村地域安全・安心まちづくり推進事業費補助金は、令和7年度新たに創設された補助金です。これまでの防犯カメラに関する補助金は、地震防災対策関連整備事業補助金のメニューに位置付けられていましたが、特殊詐欺等への対策強化を図る県の方針により、新たに補助金が創設されたものです。対象は都市公園だけではなく、市町村が公共施設に設置する防犯カメラ等が対象となります。

大野委員→町では様々な箇所に防犯カメラを設置しているが、公園への設置は完了したのではないかと考えている。防犯カメラを信号機に設置している自治体もあると聞くので、今後は、信号機への設置を検討願いたい。

地域防災課長→防犯カメラの設置状況については、庁内各課に照会し整理しています。新設についても同様に照会し、設置を推進していますが、まだ設置が済んでいない公共施設もあります。信号機への設置についても、管理者と協議のうえ検討していきます。

瀬戸伸二委員→ふるさと納税の受入額について、3億5,000万円とのことだが、施政方針ではポータルサイトを増やすとしている。どのくらい増やす予定なのか。

商工観光課長→現在、現地決済型も含めて19のポータルサイトで受付をしています。9月の時点では15サイトだったが、大手ポータルサイトの関連サイトを活用することで3サイト増やすことができたので、今後も現地決済型も含めて色々進めていきたいと考えています。他に、大手サイトであるアマゾンでのふるさと納税についても3月中に中間事業者の選定を行い、令和8年度には運用を開始できると考えています。

瀬戸伸二委員→返礼品のラインナップは整っているのか。

商工観光課長→返礼品の品数については、400から500個ほど登録しています。昨年は300個ほどだったので、かなり増やすことができました。今後も色々なバリエーションを増やして、より多くの方に寄附をしていただきたいと考えています。

富田委員→財産貸付収入の減額は、旧清水小・中学校の貸付料の減とのことだが、建物の今後の予定について伺いたい。

財務課長→今後の活用予定については未定です。

児玉委員→今後のスケジュールはどうなっているのか。

財務課長→6月末まで撤去作業が行われると聞いています。

児玉委員→6月末まで賃付料はもらえるのか。

財務課長→撤去作業は予定ですので、作業が完了していない時点では何ともいえません。事業者との調整になると思われます。

児玉委員→今後の利活用については、検討を進めていただきたい。

大野委員→旧清水小・中学校の利活用について、新東名対策室で協議会を立ち上げて、全課で取り組んでいると思われるが、その状況について教えてもらいたい。

新東名対策室長→新東名建設で使用している施設の跡地利用については、新東名跡地利用推進会議を組織しています。令和8年3月末に2回目の会議を開催し、今後の利活用に伴いどのような規制があるのかなどの整理を行い、東急建設撤退後の跡地利用について推進会議で議論して、早い段階で次の事業者が見つかるように努めます。

遠藤委員→利子及び配当金の増額の要因は何か。

財務課長→近年の金利上昇の影響を踏まえ、増額を見込みました。

瀬戸伸二委員→EV急速充電器の利用人数はどのように見込んでいるのか。

環境課長→月10人の利用を見込んでいます。現在は月3人弱の利用となっているため、今後周知を図り、利用者を増やしていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→本庁舎前の駐車場は狭いため、EV車用の駐車箇所は減らしてもよいのではないかと。

環境課長→実績を踏まえて検討していきます。

児玉委員→当初予算の概要において、庁内DXの推進による業務の効率化とあるが、どの事業に予算が反映されているのか確認したい。

企画総務課長→DX推進に関する新たな取り組みとして、モバイルパソコンを25台導入する予定ですが、回線接続工事や利用料、パソコン本体の賃借料、既存機器の設定変更に伴う委託料を、総合行政情報システム事業及び総合行政ネットワーク整備事業に計上しています。

児玉委員→DX及びGXの推進を重点とした予算編成となっている。DXに関しては、

デジタル推進班を新たに新設するということだが、どのような取り組みを進めていくのか。

企画総務課長→DX推進を図るため、令和8年度から企画総務課内に2名体制によるデジタル推進班を新設します。その中で、町民サービスの利便性向上や、業務効率化に関する取り組みについて、各課から選出するDX推進リーダーで構成する会議体において、意見を集約しながら推進していきたいと考えています。

池谷委員→総合行政情報システム整備事業のチャットシステム使用料について、詳細な説明をしてもらいたい。

企画総務課長→国や県、市町村をつなぐ専用回線のLGWAN回線と、通常のインターネット回線の両方で利用できる自治体専用のビジネスチャットツール「LOGOチャット」を令和8年度から導入するものです。これにより、現場で撮影した写真等を庁内で速やかに共有できるようになるなど、業務の負担軽減が見込まれます。LOGOチャットは、多くの自治体で利用されており、近隣自治体での利用も進んでいることから、他自治体との連絡・情報共有にも活用することができます。現在は試行運用中ですが、職員からは写真データ等の移行・共有が迅速に行える等の意見が寄せられており、導入は有効であると考えています。

池谷委員→職員間におけるチャットツールの活用により、業務の効率化を図るだけでなく、将来的には業務の煩雑な部分を整理・集約し、町民向けの利用につなげていくという考え方でよいのか。

企画総務課長→「LOGOチャット」は自治体専用のチャットツールですので、セキュリティ面を踏まえ、町民向けの発信ツールとは分けて考えています。町民への情報提供は、LINEやあんしんメール、町ホームページ等を活用していきたいと考えています。

児玉委員→町政連絡費について、コミュニティ助成事業補助金の計上がなかったが、補助金の内容について説明いただきたい。

地域防災課長→コミュニティ助成事業補助金は、宝くじの助成金を活用して自治会活動に必要な備品などを整備するためのものです。令和8年度については、自治会に該当事業があるか照会したところ、申請がなかったことから計上していません。

児玉委員→自治会役員のなり手不足解消のために、自治会長手当を増額する考えはあるのか。

地域防災課長→自治会役員のなり手不足などの課題は把握していますが、手当の増額については難しいと考えています。令和8年度から自治会の負担を軽減するため、自治会に配布物の配付を依頼する回数を原則月2回から1回に減らすことを予定しています。この見直しによる自治会役員への手当は減額しないことから、実質増額と捉えられるのではないかと考えています。

高橋委員→地下水保全対策推進事業については、水源環境保全税を財源に、足柄上地区1市5町が共同で地下水位の観測を実施するという説明であったが、詳細について説明してもらいたい。

上下水道課長→足柄上地区地下水モニタリング実施事業ですが、南足柄市と足柄上郡5町が共同で地下水のモニタリングを行っています。例年モニタリングは委託しており、事務局は輪番で、令和7年度は当町が事務局となっています。委託内容としては、町内に観測孔が掘ってあり、水道の水源等も活用したうえで観測箇所は4箇所あります。そして、現地の水位及び水質等のデータの観測、町内の民間事業所で使用している井戸の揚水量のアンケート等を行って、地下水の水位や温度の変動等を長期的に解析を行っているものです。

高橋委員→地下水のモニタリングの結果次第では、予算に比べ決算で金額が増える可能性など考えられると思うが、そのあたりはどうか。

上下水道課長→本事業については、県の水源環境保全・再生市町村補助金事業で10割の補助金をもらって事業を実施しており、現計画期間が令和8年度までとなっています。令和8年度予算が増額となっている理由は、次期計画期間が令和9年度からであるため、それに向けた次期計画の策定業務と、10年に一度の頻度で実施する地下水流動解析を行うためです。地下水流動解析は、地下水の地質、地下水位、水質などのデータに基づいて地下水の動きをシミュレーションするものになります。以上のことから、予算としては380万円程度増額となっています。

高橋委員→モニタリングというのは、データありきというところであるが、このデータが町の土地利用や森林整備の施策などに反映されるということはあるのか。

上下水道課長→足柄上地区では地下水を水道の水源として利用している自治体が多

く、当町でも前耕地地区に大きな井戸を持っています。それらの利用に関して安定的な水位があるのかといった確認への活用や、民間企業でも井戸を掘っていますので、地下水が必要以上に汲み上げられて枯渇していないかということを確認するために事業を行っています。

大野委員→地域水源林整備支援事業の委託費で、森林調査業務委託料を計上しているが、詳細な説明をしてもらいたい。

農林課長→森林調査業務委託料であります。私有林の調査として浅間山・丸山の2.49haを調査し、その後私有林整備を実施する予定です。

大野委員→工事請負費で町有林と私有林の整備があるが、その調査結果が反映されると認識してよいのか。

農林課長→工事請負費に計上している町有林整備につきましては2年前の森林調査結果を基に、中川の大杉山で森林整備工事を実施します。私有林については、浅間山・丸山を整備します。基本的なサイクルとしては、2年前に森林調査を実施し、必要な間伐や丸太筋工の数量を把握し、2年後に整備を実施するサイクルとなっています。

大野委員→私有林について今後、水源環境保全税で整備していく事になると思うが、町有林については町全体でどのくらいの面積があり、整備が終わった面積がどのくらいあるのか。

農林課長→町有林は176haとなります。この中で、高松地区の松田町他3ヶ町組合の森林をこの20年間で整備しており、高松地区における整備は概ね完了しています。

大野委員→町有林が全体で176haあると説明があったが、これは点在している町有林の合計が176haとなるのか。それとも一つの大きな森林として176haあると解釈した方がよいのかお聞きしたい。Jクレジットの採算ベースに該当するのは200haからになると話を聞いたが、事業として採算が採れるのか。

農林課長→Jクレジットにつきましてはご質問のとおり、ある程度の面積がないと採算が採れない形になります。以前は、次期の計画が不透明な状況の中で、今後の森林整備の進め方が見えない中、一つの手法として有効だと考えていました

が、町有林・私有林に関わらず、山北町は町全体が水源林地域になっていますので、令和9年度から始まる次期計画で全ての森林施策が実施できる状況になっています。先ほど説明した面積には財産区林は含まれておらず、財産区林は約306haありますので、今後は水源林整備を実施しながらJクレジットの対応ができる森林がないか検討したいと考えています。

瀬戸伸二委員→旧ビジターセンター維持管理事業の経費は、今後も同じ額がかかっていくのか。貸付事業者からの使用料収入との利益率についてはどのように考えているのか。

環境課長→土地借上料や点検費用など、今後もかかる経費となります。使用料収入については、事業者と貸付契約を締結する際に、周辺の事例や専門家の意見を参考に相場を確認し、町が利益を求める形にならないような価格設定をしています。

高橋委員→再生可能エネルギー導入推進事業の活用調査業務委託料について、詳細を説明してほしい。

環境課長→町有施設における再生可能エネルギー導入の基礎調査を予定しています。町の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、国の資料等で一つの基準とされている1,000㎡以上の施設である14箇所について、今後精査し検討していきたいと思います。

高橋委員→今後の方向性として、再生可能エネルギーは太陽光に可能性を見出しているのか。

環境課長→再生可能エネルギーはいくつかの種類がありますが、太陽光パネルは比較的導入の可能性が高いと考えられます。導入に際しては、国等の補助事業の活用を視野に検討していきたいと考えています。

児玉委員→予算編成においてDXやGXの推進に重点を置いていると聞いているが、GXの部分が少ないと感じている。太陽光についても、最近ではペロブスカイト太陽電池などの新たな技術も進んでいると思うが、そういった取組みは考えていないのか。

環境課長→ペロブスカイト太陽電池等については、実証実験を行っているところが全国的に増えてきている状況ですので、今後、情報収集をしながら施設の耐荷重

などを踏まえて検討していきたいと思います。GXについては、再生可能エネルギーの導入だけでなく、グリーン電力の購入やJクレジット制度などの取組みも含まれますので、今後、各所属長が構成員となっている環境管理会議などで情報共有し、方向性を検討していきたいと思います。

池谷委員→ナラ枯れ被害木伐採工事について、令和7年度予算よりも50万円増になっている理由は。

農林課長→まだまだ潜在的に被害木があるということがわかりましたので、補正予算対応も含め、できるところは対応したいと考えています。

池谷委員→町の抱える問題の一つを真摯に捉えた予算だと思う。何本程度の伐採を予定しているのか。

農林課長→4本を予定しています。

池谷委員→木育遊具等購入費について、町産木材を活用していくという町の姿勢の表れだと思うが、令和7年度予算から38万1千円の増となっているのは何か。

農林課長→令和5年度から始めた川村小学校の学習机天板の交換も来年度で4年目となり、55枚の製作を予定しています。令和10年度に全ての天板の交換が完了する見込みです。この他、町立各園へのヒアリングによるニーズ調査の結果を踏まえ、ブックスタンド、半ドーナツ型テーブル、ベンチ、パーテーションやおもちゃなどの製作を予定しています。

池谷委員→森林に囲まれた町ならではの取り組みであると思う。今後も継続して町産木材を活用し、子どもたちが木に触れる機会を増やしてもらいたい。

瀬戸伸二委員→地域おこし協力隊活用事業の450万円は全額委託料なのか。

農林課長→令和8年度は募集までの準備を行うための委託料として要求しています。既に事業実施している市町村への訪問や、電話による聞き取りなどにより情報収集したところ、募集内容や方法、PRにわたる企画立案を委託する手法の事業効果が高く、全国的に事例が増えていることがわかりました。任期前のインターンプログラム作成なども委託することを考えています。これらの事業経費は全て総務省の特別交付税措置として認められています。

児玉委員→地域おこし協力隊の制度と体制について、詳細に説明してもらいたい。

企画総務課長→地域おこし協力隊の所管については、企画総務課になりますが、今回は森林の分野において地域おこし協力隊を活用していくこととなりましたので、農林課において関連予算を計上しています。地域おこし協力隊の活用については、新たに庁舎内に地域おこし協力隊推進会議を設けて、その中に関係部署で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、取り組む予定で考えています。

石田委員→玄倉駐車場開閉業務委託料の内容は何か。

商工観光課長→案内看板設置工事も関連するので、一緒に説明をさせていただきます。昨年7月から秋頃にかけて、玄倉地区では不法投棄や騒音などの被害がひどく、他課とも連携して様々な取組みを行ったが、改善することはできませんでした。庁内で何ができるかを検討した結果、令和8年度の取組みとして玄倉駐車場開閉業務委託料と案内看板設置工事を予算計上させていただきました。駐車場開閉業務委託については、4月25日から10月12日までの土日祝日とゴールデンウィーク、お盆などの連休時に夜間閉鎖を合計68日間行うための費用となっています。案内看板については、車が駐車しても隠れないようにするため、駐車場出入口付近に多言語表記の看板を設置したいと考えています。

石田委員→開閉業務の委託先はどこを考えているのか。

商工観光課長→現時点ではシルバー人材センターにお願いしたいと考えています。

石田委員→駐車場の開閉だけではこの問題は解決しない。将来的に有料化することは検討していないのか。

商工観光課長→玄倉駐車場は河川区域にあるので、何かするには河川法の許可が必要になります。県からはふれあいランドの駐車場という付属的な位置づけであれば、占用許可を出すことは可能と聞いています。料金についても維持管理等の費用を除き、利益が出ない範囲であれば問題ないといわれています。料金を徴収するための設備等についても相談しており、舗装については原則認められないと聞いていますが、その他の設備については、河川に影響のない範囲であれば可能と聞いています。地元とも協議を行いながら進めていきたいと考えています。

石田委員→利益がでなければ徴収は可能とのことだが、人件費であればよいのか。

商工観光課長→人件費に限らず、収益という形にならないければ問題はないと回答をいただいています。

大野委員→駐車場の開閉設備は簡易的なものを人力で上げ下げする予定なのか。

商工観光課長→すぐに対応できる方法としてそのような形を考えています。

大野委員→オーバーツーリズム対策や防犯対策として色々と対応してほしい。河川なので、簡易な工作物の設置は可能だと思うが、防犯灯や防犯カメラの設置は可能なのか。

商工観光課長→何が設置できるのか具体的な相談はしていませんが、県とも相談しながら検討していきたいと考えています。様々な場面で情報提供をしているので、県もこの問題は認識をしています。

児玉委員→案内看板の設置場所と設置数と内容について伺いたい。

商工観光課長→見やすい場所に設置したいので、駐車場入口付近に設置する予定です。設置数は1基で、大きなしっかりした看板を設置したいと考えています。内容については、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語などのものが市販の看板ではあるようなので、全て必要かどうか検討していきます。昨年の傾向を見るとアラブ圏の方が多かったと聞いているので、地域とも協議していきたいと考えています。ピクトグラムなどのイラストの活用も検討していきます。

児玉委員→去年はたまたま玄倉地区がひどかったが、中川地区も毎年ひどい状況になっている。最近では世附地区にミツマタを見に来ている人の路上駐車が発生していた。玄倉地区だけではなく、色々な場所への看板の設置を検討してほしい。

商工観光課長→今回は玄倉地区に多言語看板を立てるための予算になっていますが、小さいものであれば当課で作成して設置することができますので、設置する場所の検討も含めて柔軟に対応していきたいと考えています。

池谷委員→前年度計上されていた温泉成分分析検査費用が計上されていない。その理由は何か。

商工観光課長→温泉成分分析検査は10年に1度受ける必要があります。令和8年度

は該当しないので計上していません。

高橋委員→観光施設維持管理事業について詳細に説明してもらいたい。

商工観光課長→ハイキングコースや公衆トイレ、桜並木等の維持管理、光熱水費などを計上している事業になります。

高橋委員→桜並木の消毒なども行っているとのことだが、今後の予定は。

商工観光課長→J R沿いの桜並木については、予算は昨年度と同じ内容を計上しています。桜が老朽化しているので、J R敷地内に倒れてしまう桜の木については、J Rと連携しながら対応しています。撤去に要する費用も、その都度協議しながら対応しています。

高橋委員→桜の倒木については、最近ニュースでも取り上げられている。予算は限られているが、行政として桜並木の維持管理についてどう考えているのか。

商工観光課長→通行人の安全を考慮すると課題だと考えています。一方で観光資源でもありますので、J Rとも情報を共有しながら調整していきたいと考えています。

池谷委員→消防団活動事業の消耗品費は何か。

地域防災課長→消防団員用のワッペンや靴などの消耗品の他、令和8年度は、令和7年度に配付できなかった分団への圧迫包帯を購入する予定です。

池谷委員→防災対策費の工事請負費、Jアラート新型受信機整備工事の内容は何か。

地域防災課長→Jアラートの受信機については、数年前から各市町村でバージョンアップを実施するよう国から通達が来ていましたが、その必要性や変更となる箇所、バージョンアップを実施しなかった場合にどうなるのかといったことが示されていなかったため、数年間は予算計上を見送っていました。ここで、その必要性が改めて示されたことから、今回予算計上をしたものです。バージョンアップの内容としては、信号を送受信する際の処理能力の改修によるものです。

瀬戸伸二委員→耐震改修費等補助事業のブロック塀等除去費補助制度の実績は。

都市整備課長→令和7年度は3件の補助を行いました。

瀬戸伸二委員→近年の実績はどうか。

都市整備課長→例年、2、3件程の補助を継続して実施しています。

大野委員→消防車両購入費について、説明いただきたい。以前、総務省消防庁からの貸与車両があったが、今回は該当しなかったのか。

地域防災課長→消防車両購入費についてですが、第5分団の消防ポンプ自動車を更新するものです。費用が大きいことから長年更新が実現できませんでしたが、配備から25年が経過している車両のため、引き続き予算要求したものです。総務省消防庁からの貸与車両については、数年前に第14分団の車両が該当しています。令和8年度は前回の貸与からの期間が短かったことから該当しませんでした。

遠藤委員→新東名対策事業の細目協定負担金について、去年は7,000万円ぐらいあったが、令和8年度が200万円の要因は何か。

新東名対策室長→令和8年度は200万円を計上させてもらっていますが、令和7年度の繰越があるため、令和8年度の実施分として200万円となっています。

児玉委員→丹沢湖砂利浚渫費について、県から測量を求められたとのことであるが、前年度対比1,000万円増額となった経緯は何か。

都市整備課長→増額の主な要因は、人件費の増加と浚渫現場へのアクセスを確保するための仮設道整備費の計上、さらに河川管理者である県の指導に基づき、施工確認用の図面作成に必要な測量経費を追加したことによるものです。

児玉委員→測量については県が行うべきではないのか。

都市整備課長→あくまで事業主体は町であるため、浚渫の成果図面の作成は町が行う必要があると判断したものです。

児玉委員→砂利の売り払い収入が減少傾向である。改善の見込みはあるのか。

都市整備課長→収入から支出を差し引いた金額を三保地域振興に充てるため、基金と

して積み立てています。そのため、砂利組合に売り払い単価上昇の理解が得られるように丁寧に説明をしていきます。

池谷委員→防災対策事業の防災備品購入費の内容は何か。

地域防災課長→ガス対応の発電機、コードレススタンドライト及びラップポントイレを購入する予定です。一括ですべての防災倉庫の分を購入することはできないことから、計画的に配備を進めたいと考えています。発電機については、ガソリン対応のものだと、ガソリンが劣化し災害時に使用できないおそれがあるため、近くに集会所があるなどガスを使用できる環境においては、ガス対応の発電機に更新していきたいと考えています。

石田委員→自主防災対策事業の戸別受信機設置助成金について、デジタルの戸別受信機だと思うが、その普及率を伺いたい。設置を希望しないが支援が必要と思われる世帯にも配備されているのか。配備を積極的に進めてもらいたい。

地域防災課長→普及率は算出していませんが、各世帯に計415個配備しており、アナログからデジタルへの更新は完了しています。令和8年度については、新規の設置希望者へ助成をするためのものです。デジタル化に伴いスピーカーから音が流れなくなった地域については、町の負担で各世帯に配備しました。

石田委員→防災対策事業の備蓄食料費について、備蓄食料の更新は随時行っていると思うが、賞味期限が近くなったものはどうしているのか。

地域防災課長→防災訓練や講演会の際に配付するなどして、できる限り有効活用しています。

大野委員→自主防災対策事業の自主防災対策助成金について説明いただきたい。ガス対応の発電機なども助成の対象になるのか。

地域防災課長→自主防災組織が防災資機材を購入する費用を助成するものです。自主防災組織が配備する発電機も助成の対象となります。

大野委員→ファイヤーハンターについては、全消防団に配備が終わっているのか。

地域防災課長→全消防団に配備が完了しています。

大野委員→令和8年度の人件費と地域手当の説明をしてもらいたい。

企画総務課長→人件費については、昨年11月に改定率3.3%で条例改正した金額で計上しています。地域手当については、本町は0%の地域でしたが、国から12%支給の地域に指定されました。国からは3年間を目安に段階的に12%まで引き上げる勧告がされており、令和7年度は4%から8%に引き上げ、令和8年度は8%から10%に引き上げを行っています。

大野委員→債務負担行為の新可燃ごみ処理施設整備に係る設計・工事費については、1市5町であん分したものが計上されているということでのよいのか。2月の全員協議会の際に、優先交渉権者及び提案価格の資料説明はあったが、それ以降の説明機会はなかったということか。

環境課長→1市5町であん分したものが計上されています。提案上限価格から提案価格が下がっているなどの要因もあり、支出額は変更となる予定ですが、詳細については現在精査しており、今後も進捗に応じて報告していきます。

大野委員→公共施設等個別施設計画策定支援業務委託料について説明してもらいたい。

財務課長→2年契約の2年目となります。今後も見据え、職員で建物の簡易な劣化診断が行えるよう研修を実施したうえで、残す施設、廃止する施設を見極めて、計画を仕上げていきます。

大野委員→職員も確認作業に参画するなどして、予算を十分に活用していただきたい。

和田委員長→し尿処理費の足柄上衛生組合負担金が2,000万円計上されていることについて説明してほしい。

環境課長→足柄上衛生組合負担金として、人件費、事務調査費、過渡期対応費が主なものとなっています。

和田委員長→過渡期対応費について、足柄西部清掃組合の受入量などについては以前説明があったと思うが、処理費用の増額分の説明がない状態で予算に計上されている。負担金については、どの会議体で決定しているのか説明してほしい。

環境課長→既存の処理施設を解体し、新可燃ごみ処理施設を建設するまでの間に、他

の処理施設でゴミ処理をするための費用と、南足柄市で通常かかるゴミ処理のための費用との差分について、1市5町で負担していくという考え方で、課長会議、副執行者会議及び執行者会議を経て負担金額等を決定しています。山北町における負担金額は約245万円となっています。

以上で、議案第21号 令和8年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第24号 令和8年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について審査を行いました。

児玉委員→浄化槽整備費に約1,200万円計上されており、使用料は500万円、残りの負担を一般会計から繰入されている。昨年は、今後県が面倒をみていく見込みであるというような回答であったと思うが、進展はあったのか。

上下水道課長→この会計は、歳入は浄化槽使用料と、過去に浄化槽を整備したときに高度処理費という名目で、1基ごとにいただいていた補助金を繰り越して充ててきました。これまで議会等でも、令和7年度には繰越金が底をつくというような説明をしてきましたが、歳出については、浄化槽の維持管理で約1,200万円かかってしまうという状況です。県との関係ですが、令和7年度、県と次期水源税の施策期間の関係での打合せ、浄化槽に特化したコア会議という協議の場がありましたので、そこでも再三の要望をしてきました。令和9年度から県でも予算計上されると思いますが、今決まっている話では、通常型の合併浄化槽に比べ、高度処理型の合併浄化槽は、リン除去装置等の維持費がかかっていますので、その差額部分については県が出しますという話をいただいています。さらに、国の方で浄化槽の修繕にかかるブロワや、本体の内部の故障に対する長寿命化の補助金があり、そちらが国の基準額の3分の1をもらえるのですが、水源税の方で残りの3分の2を出しますという話をいただいております。令和9年度からは、差額分の維持管理費と修繕の国費、水源税の補助をいただき、財源としたいと思っていますので、一般会計の繰入金はもう少し小さくしていけるという状況です。

児玉委員→令和9年度からはある程度の歳入が見込めるとの話であると思うが、やはり一般会計から繰り入れるというのは、どうなのかというところはある。リン

除去装置等の差額分だけ県が負担すると話があったが、本来は県の事業であり、我々住民はそれに協力をしたという形なのだから、そこだけはどうしても腑に落ちない部分がある。常にそのあたりの交渉をお願いしたい。

瀬戸伸二委員→浄化槽の中に金属プレートが2枚あるということだが、以前は年2回程度交換してくれていた。今は年1回程度しか交換しないということで、金属プレートが溶け出して、川に流れ出ているのではないかと町民から心配する声がある。それは承知しているのか。

上下水道課長→浄化槽の保守点検は年3回実施しています。その中で、リン除去装置の金属プレートは、使用頻度あるいは世帯の人数によって減り方に差が出ますので、使用状況により交換を行っています。残っているのに毎回交換するというのでは非常にコストがかかってしまいますので、数年前から状況に応じて交換という形にしています。浄化槽の中の水というのは、リン等を除去しているため黒っぽくなりますが、法定検査等でも排水の水質の確認をしていますので、溶け出しているといったことは今のところないのではないかと考えています。

以上で、議案第24号 令和8年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算の質疑は終了しました。

議案第25号 令和8年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第26号 令和8年度山北町共和財産区特別会計予算、議案第27号 令和8年度山北町三保財産区特別会計予算、議案第29号 令和8年度山北町商品券特別会計予算につきましては、質疑がありませんでした。

議案第30号 令和8年度山北町水道事業会計予算について審査を行いました。

池谷委員→遠隔漏水監視システムとはどのようなシステムか、詳細な説明をしてもらいたい。

上下水道課長→漏水箇所を見つけるシステムとなっています。地下式消火栓やバルブなど、地中に埋まっている設備に設置し、半径50m以内の監視をし、音等によって漏水箇所を探知します。令和8年度は5基設置する予定となっています。

池谷委員→設置箇所はどこになるのか。

上下水道課長→原耕地地区に設置を予定しています。

瀬戸恵津子議長→令和7年度当初予定損益計算書の経常利益がマイナス279万6千円で、前年度繰越利益剰余金が1,200万円となっているため、マイナスを補填することはできるが、給水収益を上げるために令和8年度に取り組むことは何か。

上下水道課長→予算編成時点が昨年の12月となっているため、営業費用や営業外費用の歳出については、年度途中のため予算額で見込んでいます。歳入は実績額に近い数値となっているため、経常利益がマイナス279万6千円となっていますが、実際の決算時には歳出に不用額や入札の執行残が出ますので、経常利益が好転してくると見込んでいます。また、前年度繰越利益剰余金が1,200万円ありますので、経常利益がマイナスとなっても補填することができます。将来的な取り組みとしては、給水人口の減少や節水器具の普及により、給水収益は年々減少していますので、給水収益が増加するようにしていかななくてはならないと考えています。本年2月に水道事業運営審議会を立ち上げたため、その中で今後の経営状況や、将来の更新需要を踏まえて議論していただく予定となっています。

瀬戸恵津子議長→以前、水道料金について、何年かけて値上げしていくとのことだったが、現状どのようになっているのか。

上下水道課長→水道料金については、直近で平成31年4月に改定しています。下水道使用料についても、令和5年度に改定しています。将来の計画を試算しているアセットマネジメント計画においては、3年ごとに料金改定をしていかないと、将来の更新需要には耐えられないという試算となっていますので、料金改定等の時期については、水道事業運営審議会でも議論していただく予定となっています。

以上で、議案第30号 令和8年度山北町水道事業会計予算の質疑は終了しました。

議案第31号 令和8年度山北町下水道事業会計予算について審査を行いました。

池谷委員→下水道台帳管理システムとあるが、令和7年度における更新計画管理システムのことでよいのか。

上下水道課長→そのとおりです。

池谷委員→名称以外に何か変更点はあるのか。

上下水道課長→特に変更点はありません。

大野委員→下水道運営審議会でも下水道使用料について諮られていると思うが、令和8年度当初予算においても一般会計繰入金で計上されている。今後はどのようなようになっていくのか。

上下水道課長→一般会計繰入金は国が繰出基準を定めており、基準内繰入と基準外繰入というものがあります。そのため、繰入金が0になるということはありませんが、基準外繰入をしないと現状では大変厳しい経営状況となっていますので、少しでも減らしていく方向で考えています。下水道事業においても、下水道運営審議会を立ち上げていますので、その中で下水道使用料について審議していただくようになっています。

大野委員→水道事業については、ほぼ町内全域を給水しているが、下水道事業は一部の地域しか接続されていないため、受益者負担の原則に従い、一般会計からの繰入をずっと続けていくわけにはいかないと思われるので、審議会の中で下水道使用料等について議論していただきたい。

以上で、議案第31号 令和8年度山北町下水道事業会計予算の質疑は終了しました。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、3月16日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、3月12日の総務環境常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時12分終了)

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。